

改善報告書

令和2年7月28日

1. 大学名：倉敷芸術科学大学

2. 認証評価実施年度：平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○芸術学部デザイン芸術学科の収容定員充足率が0.7倍未満であり、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目：2-1について

デザイン芸術学科の所属する芸術学部では、2017年度から2021年度の中期計画において、定員確保に向けた改善案を着実に実施することを掲げている。【エビデンス 2-1-1】

具体的な重点取組みとして、デザイン芸術学科のオリジナルサイトを作成し、中高生にも馴染み深いFacebookを活用しながら、学科の取り組みや、在学生の様子、作品など、タイムリーに更新し、魅力を発信してきた。【エビデンス 2-1-1】・【エビデンス 2-1-2】

その結果、志願者数は、2017年度の88名から2020年度は100名に増加し、入学定員に対する充足率は0.67から0.80、収容定員に対する充足率も0.65から0.70に改善している。しかしながら、定員の確保には至っていない。【エビデンス 2-1-3】

本学では、デザイン芸術学科を含む複数の学科で定員が未充足となっていることから、定員確保に向けた方策に全学的に取り組むと共に、適正な定員数の検討を重ねてきた。

その結果、令和2年7月8日に開催された大学協議会において、令和3年度から入学定員を削減することを決定し、デザイン芸術学科においては、入学定員を55名から50名に減じることとした。【エビデンス 2-1-4】

ただし、入学定員を50名に削減しても、ここ数年の入学者数では充足できない。これまで実施している高大連携事業や体験授業に引き続き注力するとともに、全国の高校生を対象に開催しているイラストコンクール等にも力を入れ、芸術学部の魅力や存在をより一層高校生にアピールし、入学者の確保を目指す。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目：2-1の資料

2-1-1 芸術学部中期計画（2017-2021年度）および2019年度検証結果

2-1-2 デザイン芸術学科WEBサイト

2-1-3 デザイン芸術学科定員充足率の推移（2017-2020年度）

2-1-4 大学協議会議事録および資料（収容定員変更に係る学則変更）

改善報告書

令和2年7月28日

1. 大学名：倉敷芸術科学大学

2. 認証評価実施年度：平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-1

○理事会において、直接利害を有する理事が議案の議決に加わり、寄附行為第17条第12項に違反しているため、経営の規律において改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-1について

理事が直接利害を有する理事会議案の議決を行う際には、当該理事の退席後に議決を行うように変更した。

- ①平成29年12月26日(火)開催の平成29年度第13回理事会において第4号議案「人事について」のうち、「倉敷芸術科学大学学長の選任について」の審議の際には、該当選任候補者である理事の退席後議決を行った。【エビデンス3-1-1】
- ②平成30年2月23日(金)開催の平成29年度第15回理事会第7号議案「その他」において、「広島加計学園への担保提供について」の審議の際には、広島加計学園監事を兼ねる本学園常務理事の退席後議決を行った。【エビデンス3-1-2】
- ③平成30年3月26日(月)開催の平成29年度第17回理事会において第4号議案「人事について」のうち、「理事の選任等について」の審議の際には、該当選任理事である2名の理事の退席後議決を行った。【エビデンス3-1-3】

以降、継続して、理事が直接利害を有する理事会議案の議決を行う際には、当該理事の退席後に議決を行っている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-1の資料

- 3-1-1 平成29年度第13回理事会決議録（抄本）第4号議案「人事について」
- 3-1-2 平成29年度第15回理事会決議録（抄本）第7号議案「その他」
- 3-1-3 平成29年度第17回理事会決議録（抄本）第4号議案「人事について」

改善報告書

令和2年7月28日

1. 大学名：倉敷芸術科学大学

2. 認証評価実施年度：平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-6

○大学における経費削減や改組による収支改善の効果が限定的で、中期計画も曖昧であり、実現性に疑問が残るので、現状に即した具体的、かつ堅実な推測に基づく中期の財務計画を策定し、その着実な実行に取組み、収支の均衡を図るよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目：3-6について

平成29年度の認証評価の指摘を受け、現在、本学園では設置校毎に具体的な財務改善計画を策定し、常任理事会において検証し、承認している。本学ではこの改善計画に基づきさまざまな方策を実行してきたものの、学生募集の低迷により、いまだ収支改善が進まない状況である。【エビデンス 3-6-1】

その中で、事務組織のスリム化、事務処理の効率化と適正な職員配置により事務組織を大幅に改編した結果、職員数を58名から51名に削減することができ、人件費削減につながった。【エビデンス 3-6-2】さらに、大学院所属の教員に支給している大学院手当の支給対象者を見直した。【エビデンス 3-6-3】これらの人件費の削減方策により、令和2年度の人件費は令和元年度の1,892百万から1,741百万に削減できると見込んでいる。【エビデンス 3-6-4】

今後の取り組みについては、令和3年度より実施する入学定員減に伴う令和5年度までの中期財務計画が、令和2年6月26日に行われた常任理事会で承認された。この計画に基づいて一層の収支改善に取り組む。【エビデンス 3-6-4】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目：3-6の資料

- 3-6-1 事業活動収支決算の推移（平成29年度～令和元年度）
- 3-6-2 事務組織人員配置の変更状況（令和元年度～令和2年度）
- 3-6-3 大学協議会議事録および資料（大学院手当変更）
- 3-6-4 事業活動収支予算計画（令和2年度～令和5年度）